

青ト協 第10号
令和7年4月14日

トラック運送事業者 各位
荷主・物流事業者 各位

公益社団法人青森県トラック協会
会長 森山 慶一
(公印省略)

物流改正法に関する説明会の開催について

～「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律 及び 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の概要～

当協会では、令和7年4月に施行された物流改正法による、荷主・トラック運送事業者等に対する規制的措置（荷主・物流事業者の努力義務、書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等）について、改正内容への対応を適正かつ円滑に行えるよう、今般の改正法の趣旨や、事業者が取り組むべき措置などを解説する説明会を、下記のとおり開催いたしますので、ご参加ください。

なお、荷主（発荷主・着荷主）が物流効率化のために取り組むべき措置の内容も含まれますので、貴社と取引のある荷主・物流事業者の皆様にもお声がけいただき、ご参加いただきますようお願いいたします。

記

1. 日時・場所

- ① 青森会場 令和7年5月8日（木） 13:30～15:30
青森県トラック協会研修センター 大研修室（青森市大字荒川字品川111-3）
※ 青森会場のみ、リモート参加（ZOOM）併用の「ハイブリッド形式」で開催
- ② 弘前会場 令和7年5月14日（水） 13:30～15:30
弘前総合学習センター 大会議室（弘前市末広4丁目10-1）
- ③ 八戸会場 令和7年5月15日（木） 13:30～15:30
八戸市水産会館 大研修室（八戸市大字白金町三島下95番地）

※ 各会場とも駐車場に限りがございます。公共交通機関の利用、乗り合わせでの来場にご協力をお願いします。

2. 内 容 (1) 新物流効率化法について
講師 国土交通省東北運輸局 交通政策部環境・物流課 担当官
- (2) 改正貨物自動車運送事業法について
講師 国土交通省東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門 担当官
3. 対象者 トラック運送事業者（経営者・運行管理者等）
荷主・物流事業者（経営者、物流担当者等）
また、物流に関して理解を深めたい方。
4. 募集定員 ① 青森会場 現地参加 100名
リモート参加 100名（ZOOM）
- ② 弘前会場 現地参加のみ 100名
- ③ 八戸会場 現地参加のみ 100名
5. 申込方法 WEB フォーム（下記 URL または右の QR コード）から、**4月25日（金）まで**にお申し込みください。なお、ファックスの場合は別添の「参加申込書」にて申し込みください。
- URL <https://forms.gle/YWNvLZhNZBBNbnBN37>
- ※ 青森会場でのリモート参加（ZOOM）ご希望の方は WEB フォームからお申し込みください。
- ※ WEB フォームへのリンクは、青森県トラック協会ホームページ（<http://www.aotokyo.or.jp/>）の「青ト協からのお知らせ（4月14日記事）」にも掲載しています。
- ※ 先着順とし、申し込み状況により早期に締め切る場合がございます。ご了承ください。
6. 主 催 (公社) 全日本トラック協会
(公社) 青森県トラック協会
7. お問い合わせ先 公益社団法人青森県トラック協会
適正化事業部 または 業務部
電話 017-729-2000



以上

別添

青森県トラック協会 適正化事業部 あて
FAX 017-729-2266

申込日：令和 7 年 ___ 月 ___ 日

物流改正法に関する説明会 参加申込書

会社名		
連絡先	(電話番号)	(FAX番号)
参加会場	参加会場（1つ）に✓をつけてください 複数会場へ参加ご希望の場合は、コピーして会場ごとに申し込んでください。 <input type="checkbox"/> ① 青森会場（現地参加）5月8日（木）青森県トラック協会研修センター <input type="checkbox"/> ② 弘前会場 5月14日（水）弘前総合学習センター <input type="checkbox"/> ③ 八戸会場 5月15日（木）八戸市水産会館 ※ 青森会場でのリモート参加ご希望の方はWEBフォームでお申し込みください。	
参加者	(役職)	(氏名)
	(役職)	(氏名)
	(役職)	(氏名)
質問事項	<u>新物流効率化法</u> についてご質問がある方はこちらへ記入してください。	
	<u>改正貨物自動車運送事業法</u> についてご質問がある方はこちらへ記入してください。	

〈締切日〉 令和7年4月25日（金）

各会場とも、申し込み状況により早期に締め切る場合がございます。